

証券コード 4781
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目31番12号
日本ハウズイング株式会社
代表取締役社長 小佐野 台

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区新宿一丁目35番10号
カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル）3階 当社会議室
（末尾のご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

（1）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（2）代理人による議決権の行使を行う場合は、当社定款の定めに基づき、議決権を行使することができる他の株主1名が、代理権を証明する書面を当社にご提出いただくことが必要です。

また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要です。

①当社から委任者に送付された議決権行使書用紙

②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）

③委任者の運転免許証、各種健康保険証等委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書の写し

（3）株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.housing.co.jp/>）に掲載させていただきます。

（4）当日は、節電への取組みとして、会場の空調温度を28度に設定させていただきますのでご了承ください。

これに伴い、当社は軽装にて対応させていただく場合がありますので、併せてご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費の低迷は見受けられたものの、政府における経済政策、日銀の金融政策の効果により、円安・株高基調が継続し、雇用・所得環境も改善するなど緩やかな回復基調が続いております。一方、新興国の景気減速や円安による原材料費の上昇など先行きに懸念材料を残す状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは平成25年5月に公表した中期経営計画の計数目標の達成に向け、管理ストックの拡充に注力するとともに、大規模修繕工事を中心とした営繕工事についても積極的に受注を進めてまいりました。また、業容拡大の基盤である人材につきましては、獲得競争が激しくなるなか積極的な採用活動に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は84,691百万円（前期比6.9%増）、営業利益は4,982百万円（前期比2.6%増）、経常利益は4,992百万円（前期比3.6%増）、当期純利益は2,849百万円（前期比9.1%増）となり、過去最高益を更新いたしました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(1) マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、他社との受注競争が激しさを増しているなか、前期より強化を進めてきた営業体制による組織的な情報収集や営業展開に注力し、当連結会計年度におきましても管理戸数の増加を果たすことが出来ました。一方で、増加する管理ストックに対応するための人員の採用についても、積極的に進めてまいりました。

国内における当連結会計年度末の管理戸数は期中に14,771戸増加し、410,948戸となりました。また、海外を含めたグループ全体の管理戸数合計は、501,538戸となりました。

その結果、売上高は41,597百万円（前期比5.1%増）、営業利益は4,112百万円（前期比0.8%減）となりました。

(2) ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、厳しい事業環境が継続するなか、国内においては前期に株式を取得した山京ビルマネジメント株式会社及び山京商事株式会社が期初より寄与したことに加え、グループ各社において相互に顧客紹介を行う等のシナジー効果の発現に注力し、収益を伸ばすことが出来ました。さらに、中国においても受注等が堅調に推移したことにより、大幅な増収増益となりました。

その結果、売上高は8,072百万円（前期比29.6%増）、営業利益は622百万円（前期比41.1%増）となりました。

(3) 不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、既存オーナーへの営業活動を進め、建物管理を中心とした管理ストックの拡充を果たせたのと同時に、各オーナーに対する所有不動産の付加価値を高める提案営業が奏功し、増収増益となりました。

その結果、売上高は4,890百万円（前期比9.3%増）、営業利益は586百万円（前期比17.7%増）となりました。

(4) 営繕工事業

営繕工事業につきましては、大規模修繕工事が好調に推移したことに加え、小修繕工事においても消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を最小限に抑えるべく、きめ細やかな提案を積極的に進めたことにより堅調に推移いたしました。その一方で、増加する工事への対応及び品質の向上を目的とし、技術者の採用を積極的に進めてまいりました。

その結果、売上高は30,131百万円（前期比4.2%増）、営業利益2,352百万円（前期比0.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、1,458百万円であります。

その主なものは、事業用不動産の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成26年5月30日付で、株式会社サーフの発行済株式の70%を取得し、子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (平成23年度)	第 49 期 (平成24年度)	第 50 期 (平成25年度)	第 51 期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	62,150	70,027	79,197	84,691
経常利益 (百万円)	3,593	4,217	4,818	4,992
当期純利益 (百万円)	1,834	2,375	2,612	2,849
1株当たり当期純利益 (円)	114.08	147.74	162.49	177.20
総資産 (百万円)	28,974	31,085	35,818	38,488
純資産 (百万円)	15,193	17,100	19,064	21,674
1株当たり純資産額 (円)	936.57	1,051.75	1,166.68	1,322.74

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を除く)に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社24社、持分法適用関連会社1社であり、重要な子会社は以下のとおりです。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
日本コミュニティー株式会社	50百万円	100.0	マ ン シ ョ ン 管 理
カテリーナサービス株式会社	30百万円	100.0	マ ン シ ョ ン 管 理
カテリーナビルディング株式会社	20百万円	100.0	不 動 産 管 理
三光エンジニアリング株式会社	25百万円	70.0	営 繕 工 事
株式会社サーフ	20百万円	70.0	営 繕 工 事
山京ビルマネジメント株式会社	10百万円	100.0	ビ ル 管 理
山京商事株式会社	20百万円	100.0	ビ ル 管 理
ハウズイング合人社北海道株式会社	10百万円	51.0	マ ン シ ョ ン 管 理
東京都保全股份有限公司	120百万台湾ドル	90.2	マ ン シ ョ ン 管 理
大連豪之英物業管理有限公司	5百万人民币元	51.0	ビ ル 管 理

(注) 山京商事株式会社の議決権比率には、当社の間接所有株式の議決権27.5%を含めております。

③ その他

重要な業務提携の状況

相 手 先	契 約 内 容
株式会社リロ・ホールディング	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携
株式会社合人社グループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携

(4) 対処すべき課題

管理事業の主力であるマンション管理事業につきましては、居住者の管理に対する関心が高まるとともに管理に対するニーズも多様化かつ高度化しています。また、住生活基本法の制定など、住宅政策は量から質へと転換し、良好なストック形成の重要性が一段と叫ばれるなか「マンションの資産価値の維持、より良い住環境の提供」が求められています。今後も、計画的な設備改修など建物長命化のための提案や防犯・防災対策及び高齢居住者対策の提案など、より充実したサービスの提供により事業強化を図ってまいります。また、リログループとの業務提携を活用し、共用部・専有部の区分にとらわれない総合的な建物管理サービスを展開してまいります。

さらに、マンション管理業界ではここ数年M&Aが活発化し、大手管理会社への寡占化が進行しております。当社企業グループにおきましても、さらなる競争力強化及び収益力向上のため、積極的にM&A案件に取り組んでまいります。

ビル管理事業、不動産管理事業は、建物のライフサイクルコストの見直し提案等プロパティマネジメントの強化や入居率アップのための設備更新提案、リーシング機能の拡充など、マーケット競争力及び営業力の一層の強化に努めるとともに、コスト見直しをはじめ業務の効率化を図りながら収益力の向上に努めてまいります。

営繕工事業は、建物管理で培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、「管理のプロ」としての視点から、建物の資産価値の維持向上のため、日常的な小修繕から建物のライフサイクルを考慮した長期的な大規模修繕まで、総合的な提案力を発揮し、受注増につなげてまいります。

管理事業は、省エネや地域コミュニティの醸成等さまざまなニーズや課題に対する的確・迅速な対応と、より良いサービスや提案の実施が求められており、引続き新サービスの開発等に取り組んでまいります。

また、お客様のご要望にお応えできるよう、現場管理員等の当社直接雇用体制を維持しつつ、組織体制の強化と定期的、かつ実践的な研修の実施による当社全員のスキル向上に努めてまいります。

さらに、基幹システム「ハウネット」をはじめ、各種システムによるサポート範囲を拡張するとともに、業務のプロセス及びデータを連携させることで、安定的に高い品質のサービスを提供する体制の整備を図るとともに、今後の追加開発も併せて、業務の更なる効率化と経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ① 建物の総合管理及び保安警備業務 | (マンション管理事業・ビル管理事業・不動産管理事業) |
| ② 不動産の賃貸及び仲介 | (不動産管理事業) |
| ③ 建築請負工事 | (営繕工事業) |

(6) 主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
札幌支店	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地5
東北支店	宮城県仙台市若林区新寺一丁目4番5号
北関東支店	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町14番3号
千葉支店	千葉県船橋市湊町一丁目3番1号
柏支店	千葉県柏市柏一丁目5番11号
東京東支店	東京都江東区木場五丁目6番35号
東京北支店	東京都荒川区西日暮里五丁目14番1号
池袋支店	東京都豊島区池袋二丁目52番8号
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷三丁目13番11号
東京南支店	東京都港区芝三丁目24番21号
東京西支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目33番3号
立川支店	東京都立川市錦町三丁目1番16号
町田支店	東京都町田市森野一丁目35番1号
横浜支店	神奈川県横浜市中区北幸二丁目15番10号
横浜北支店	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番2号
湘南支店	神奈川県藤沢市藤沢484番1号
静岡支店	静岡県静岡市葵区伝馬町9番地の10
名古屋支店	愛知県名古屋市中区泉一丁目2番3号
京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85番地
大阪支店	大阪府大阪市中央区北久宝寺町二丁目5番9号
大阪北支店	大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番8号
神戸支店	兵庫県神戸市中央区八幡通三丁目2番5号
岡山支店	岡山県岡山市北区蕃山町3番7号
広島支店	広島県広島市南区出汐二丁目3番18号
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区鍛冶町一丁目1番1号
福岡支店	福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号

② 子会社及び関連会社

日本コミュニティー株式会社	東京都新宿区新宿一丁目36番12号
カテリーナサービス株式会社	東京都新宿区新宿一丁目36番12号
カテリーナビルディング株式会社	東京都新宿区新宿一丁目18番8号
三光エンジニアリング株式会社	東京都江戸川区松江三丁目9番19号
株式会社サーフ	東京都練馬区羽沢一丁目7番7号
株式会社AKIコミュニケーション	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
山京ビルマネジメント株式会社	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地2
山京商事株式会社	東京都千代田区飯田橋一丁目7番10号
ハウズイング合人社北海道株式会社	北海道札幌市中央区伏見五丁目3番7号
ハウズイング合人社沖縄株式会社	沖縄県那覇市前島二丁目21番13号
東京都保全股份有限公司	台湾
大連豪之英物業管理有限公司	中国

(7) 使用人の状況（平成27年 3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
5,829名	189名

（注） 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人13,684名（年間の平均人員）は除いております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
本 社 員	1,597名	105名	35.8歳	6.9年
準 社 員	3,749	41	61.8	4.8
合 計	5,346	146	54.1	5.4

（注） 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人5,843名（年間の平均人員）は除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年 3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	731百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	539
株 式 会 社 北 陸 銀 行	327
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	302
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	298

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年 3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,080,000株
- ③ 株主数 773名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社リロ・ホールディング	5,377,000株	33.44%
株式会社合人社グループ	3,102,500	19.29
小佐野投資株式会社	1,661,500	10.33
株式会社カテリーナ・ファイナンス	1,163,300	7.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	800,000	4.97
小佐野台	472,600	2.93
日本ハウズイング従業員持株会	399,100	2.48
永井枝美	345,000	2.14
小佐野弾	213,200	1.32
吉野具美	204,300	1.27

（注） 持株比率は自己株式（1,689株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年 3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 佐 野 台	
取 締 役	谷 淵 達 雄	専務執行役員（管理事業本部長）、 山京ビルマネジメント株式会社代表取締役会長、 山京商事株式会社代表取締役会長、 東京都保全股份有限公司董事、大連豪之英物業管理有限公司董事
取 締 役	横 川 武 範	専務執行役員、カテリーナビルディング株式会社代表取締役社長、 東京都保全股份有限公司董事
取 締 役	吉 田 裕 幸	常務執行役員（経営企画部長）、カテリーナビルディング株式会社取締役、 株式会社合人社計画研究所取締役、東京都保全股份有限公司董事長
取 締 役	小 佐 野 弾	常務執行役員（本社事業部長）
取 締 役	門 田 康	株式会社リロ・ホールディング専務取締役、 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役
取 締 役	東 裕 高	株式会社合人社グループ取締役、株式会社合人社計画研究所常務取締役、 合人社エンジニアリング株式会社代表取締役社長、 合人社シティアサービス株式会社取締役、合人社FGL株式会社取締役、 株式会社ダイイチ合人社建物管理代表取締役社長、 パナホーム・合人社コミュニティ株式会社代表取締役
取 締 役	岩 尾 英 志	株式会社リロ・ホールディング取締役、株式会社ナカミチ取締役、 株式会社リレーション取締役、株式会社リロパートナーズ取締役、 有限会社ワイティ取締役
常 勤 監 査 役	谷 口 眞 一	
常 勤 監 査 役	越 後 屋 壽 重	
監 査 役	古 田 十	公認会計士、AGS税理士法人代表社員
監 査 役	池 田 明 彦	

- (注) 1. 取締役門田康氏、東裕高氏、岩尾英志氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷口眞一氏、古田十氏、池田明彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役古田十氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役古田十氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	121百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	18 (14)
合 計	11	140

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年 6月29日定時株主総会において、年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、平成11年 6月23日定時株主総会において、年額100百万円と決議いただいております。
3. 社外取締役3名については、報酬は支払っておりません。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5百万円（取締役5名に対し5百万円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役門田康氏は、株式会社リロ・ホールディングの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役東裕高氏は、株式会社合人社グループの取締役で、同社は当社の主要株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社合人社計画研究所常務取締役、合人社エンジニアリング株式会社代表取締役社長、合人社シティアサービス株式会社取締役、合人社FGL株式会社取締役、株式会社ダイイチ合人社建物管理代表取締役社長、パナホーム・合人社コミュニティ株式会社代表取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役岩尾英志氏は、株式会社リロ・ホールディングの取締役で、同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社ナカミチ取締役、株式会社リレーション取締役、株式会社リロパートナーズ取締役、有限会社ワイティ取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役古田十氏は、AGS税理士法人代表社員であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 門 田 康	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
取締役 東 裕 高	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
取締役 岩 尾 英 志	平成26年6月27日の就任以降に開催された取締役会11回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
監査役 谷 口 眞 一	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回すべてに出席し、常勤監査役として主にガバナンスのあり方と運営状況を確認し、経営戦略や財務、ガバナンスなど幅広い事項について、発言を行っております。
監査役 古 田 十	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席、監査役会14回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、会計基準及び会計処理等について発言を行っております。
監査役 池 田 明 彦	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回すべてに出席し、会計基準及び会計処理等について発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定めておりますが、契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、東京都保全股份有限公司、大連豪之英物業管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り「会計監査人の解任または不再任」を決議いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしており、当社と会計監査人は、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業活動指針及びコンプライアンス規定を定め、規範体系を明確にし、取締役、執行役員及び使用人の職務執行におけるコンプライアンス体制の確立を図ることとする。また、日常業務における具体的遵守事項を示したコンプライアンスマニュアルを制定することとする。

社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図ることにより、内部統制システムの維持・向上を推進することとする。関係担当部署は、必要に応じて、規則等の策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査部門として、執行部門から独立した業務監査室を置くこととし、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。コンプライアンス委員会は、業務監査結果も踏まえ、コンプライアンス体制の整備に努めることとする。

法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を設けるとともに、公益通報者保護に関する規定を定め、通報者の保護を徹底する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力対策規定を制定し、社内研修等を通じて社内に周知していくとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備がある場合は必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存については、文書管理規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。社長直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの事前回避、発生時の対応等リスク管理全般の問題について、適宜顧問弁護士等外部の意見も参考に対応する体制とする。また、大規模災害等緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限に止める体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、法定事項や経営に関する重要事項を審議するとともに、相互に情報を交換し取締役間の連携を図るものとする。また、社長及び役付執行役員を中心に構成される経営会議において、業務執行に関する重要事項について協議し、社長の業務執行を補佐することとする。

執行役員制度を導入し「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、企業活動指針をグループ企業全てに適用することとし、これを基礎として、グループ各社で諸規定を定めることとする。経営管理については、関係会社管理規定に従い、経営の管理・指導を行うこととし、業務監査室による監査を行うことにより、業務の適正を確保することとする。

グループ各社において法令違反その他コンプライアンス上問題があると認められる場合、あるいは、親会社の経営管理・経営指導にコンプライアンス上問題がある場合には、コンプライアンス委員会に報告を行うとともに、監査役に報告を行うこととする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助人を置くことを要請された場合は、速やかに監査役の補助の任にあたる使用人を定め、その使用人が任にあたることとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者である使用人については、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項については、規定に基づき社内報告を行うとともに、各委員会等報告先部署は、速やかに監査役会にその内容を報告することとする。また、取締役及び執行役員は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、自ら直ちに監査役に報告するとともに、規定に基づく社内報告を行うこととする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び執行役員等に対して報告を求めることができることとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するための体制として、内部監査部門である業務監査室の監査結果について監査役に報告することとする。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日施行されたことに伴い、平成27年4月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,777	流 動 負 債	14,718
現 金 及 び 預 金	13,037	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,561
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,714	短 期 借 入 金	1,034
販 売 用 不 動 産	66	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	815
未 成 工 事 支 出 金	831	未 払 法 人 税 等	1,055
貯 蔵 品	77	賞 与 引 当 金	1,374
繰 延 税 金 資 産	513	役 員 賞 与 引 当 金	5
そ の 他	566	そ の 他	5,872
貸 倒 引 当 金	△28	固 定 負 債	2,096
固 定 資 産	14,711	長 期 借 入 金	1,002
有 形 固 定 資 産	10,215	退 職 給 付 に 係 る 負 債	463
建 物 及 び 構 築 物	2,405	繰 延 税 金 負 債	48
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	26	そ の 他	582
工 具 、 器 具 及 び 備 品	378	負 債 合 計	16,814
土 地	6,508	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	897	株 主 資 本	21,165
無 形 固 定 資 産	2,223	資 本 金	2,492
の れ ん	439	資 本 剰 余 金	2,293
そ の 他	1,784	利 益 剰 余 金	16,381
投 資 そ の 他 の 資 産	2,272	自 己 株 式	△1
投 資 有 価 証 券	213	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	101
差 入 保 証 金	983	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64
繰 延 税 金 資 産	512	為 替 換 算 調 整 勘 定	77
そ の 他	709	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△40
貸 倒 引 当 金	△146	少 数 株 主 持 分	406
資 産 合 計	38,488	純 資 産 合 計	21,674
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,488

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		84,691
売上原価		63,519
売上総利益		21,171
販売費及び一般管理費		16,189
営業利益		4,982
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	5	
その他	74	87
営業外費用		
支払利息	37	
その他	38	76
経常利益		4,992
特別損失		
固定資産売却損	14	
減損損失	30	44
税金等調整前当期純利益		4,948
法人税・住民税及び事業税		1,873
法人税等調整額		70
少数株主損益調整前当期純利益		3,004
少数株主利益		155
当期純利益		2,849

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日期首残高	2,492	2,293	14,073	△1	18,857
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			295		295
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,492	2,293	14,368	△1	19,152
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△836		△836
当 期 純 利 益			2,849		2,849
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,013	△0	2,012
平成27年3月31日期末残高	2,492	2,293	16,381	△1	21,165

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日期首残高	38	17	△155	△99	306	19,064
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						295
会計方針の変更を 反映した当期首残高	38	17	△155	△99	306	19,359
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△836
当 期 純 利 益						2,849
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	25	60	115	201	100	301
連結会計年度中の変動額合計	25	60	115	201	100	2,314
平成27年3月31日期末残高	64	77	△40	101	406	21,674

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数……………24社

(2) 主要な連結子会社の名称……………カテリーナビルディング株式会社

日本コミュニティー株式会社

東京都保全股份有限公司

すべての連結子会社を連結の範囲に含めております。

平成26年5月に株式会社サーフの株式を新たに取得し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

(1) 持分法適用の関連会社の数……………1社

(2) 主要な会社等の名称……………ハウズイング合人社沖縄株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項……………連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 未成工事支出金……………個別法による原価法

ロ. 貯蔵品……………主として最終仕入原価法

ハ. 販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………提出会社において、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について
成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準(工事の進捗率の見積りには原価比例法)
- ② その他工事……………工事完成基準

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれん償却方法及び償却期間……………のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2～5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の会計処理……………主として税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が458百万円減少し、利益剰余金が295百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	2百万円
建物	665百万円
土地	3,196百万円
計	3,864百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	348百万円
1年内返済予定の長期借入金	313百万円
長期借入金	546百万円
計	1,208百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,549百万円

3. 受取手形裏書譲渡高

4百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,080,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	418	26.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月5日 平 取 締 役 会	普通株式	418	26.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり付議いたします。

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	450	28.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は銀行借入による間接金融、または株式発行等による直接金融による方針であります。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的として保有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経営企画部長及び経営企画部財務担当者が取引の都度及び定期的に経営陣に報告をしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	13,037	13,037	—
（2）受取手形及び売掛金	8,714	8,714	—
（3）投資有価証券 其他有価証券	175	175	—
資産計	21,926	21,926	—
（1）支払手形及び買掛金	4,561	4,561	—
（2）短期借入金	1,034	1,034	—
（3）長期借入金（*1）	1,817	1,816	0
負債計	7,412	7,411	0

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で当社の信用度と市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額38百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビルや住宅等を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は12百万円（特別損失に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,779百万円	△93百万円	3,685百万円	2,775百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から賃貸不動産への用途変更（17百万円）であり、主な減少額は減価償却（62百万円）、不動産の売却（41百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,322円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 177円20銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,831	流 動 負 債	12,296
現 金 及 び 預 金	9,649	買 掛 金	4,278
売 掛 金	7,054	短 期 借 入 金	1,034
未 成 工 事 支 出 金	973	1年内返済予定の長期借入金	666
貯 蔵 品	59	未 払 金	222
前 払 費 用	351	未 払 費 用	1,026
繰 延 税 金 資 産	536	未 払 法 人 税 等	871
短 期 貸 付 金	111	前 受 金	27
未 収 入 金	13	未 成 工 事 受 入 金	752
そ の 他	102	預 り 金	1,190
貸 倒 引 当 金	△20	前 受 収 益	3
固 定 資 産	13,795	賞 与 引 当 金	1,150
有 形 固 定 資 産	5,717	役 員 賞 与 引 当 金	5
建 物	1,449	資 産 除 去 債 務	14
構 築 物	1	そ の 他	1,051
車 両 運 搬 具	0	固 定 負 債	1,152
工 具 、 器 具 及 び 備 品	316	長 期 借 入 金	549
土 地	3,052	長 期 未 払 金	153
建 設 仮 勘 定	897	退 職 給 付 引 当 金	99
無 形 固 定 資 産	1,633	長 期 預 り 保 証 金	349
ソ フ ト ウ ェ ア	1,021	そ の 他	1
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	233	負 債 合 計	13,448
顧 客 基 盤	268	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	109	株 主 資 本	19,113
投 資 そ の 他 の 資 産	6,443	資 本 金	2,492
投 資 有 価 証 券	212	資 本 剰 余 金	2,293
関 係 会 社 株 式	1,890	資 本 準 備 金	2,293
出 資	93	利 益 剰 余 金	14,329
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,493	利 益 準 備 金	79
破 産 更 生 債 権 等	47	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,249
長 期 前 払 費 用	89	別 途 積 立 金	5,800
繰 延 税 金 資 産	154	繰 越 利 益 剰 余 金	8,449
差 入 保 証 金	1,154	自 己 株 式	△1
会 員 権	168	評 価 ・ 換 算 差 額 等	63
そ の 他	288	その他有価証券評価差額金	63
貸 倒 引 当 金	△148	純 資 産 合 計	19,177
資 産 合 計	32,626	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,626

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
高価	上		69,777
原価	上		51,520
利益	上		18,256
益	費		14,227
益	費		4,029
息	取	51	
金	取	183	
他	の	18	253
費用	外		
息	払	18	
他	の	25	44
利益	常		4,238
損失	損		
損失	損	30	30
利益	前		4,208
利益	税		1,593
額	税		31
利益	期		2,583

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成26年 4 月 1 日 期 首 残 高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	6,407	12,286	△1	17,071
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額						295	295		295
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	6,702	12,581	△1	17,366
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△836	△836		△836
当 期 純 利 益						2,583	2,583		2,583
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	1,747	1,747	△0	1,747
平成27年 3 月 31 日 期 末 残 高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	8,449	14,329	△1	19,113

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年 4 月 1 日 期 首 残 高	38	38	17,109
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			295
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	38	38	17,404
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△836
当 期 純 利 益			2,583
自 己 株 式 の 取 得			△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	25	25	25
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	25	25	1,772
平成27年 3 月 31 日 期 末 残 高	63	63	19,177

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
 - ① ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ② 顧客基盤……………8年間の定額法により償却を行っております。
- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2～5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について
成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準（工事の進行率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事……………工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が458百万円減少し、利益剰余金が295百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	93百万円
土地	587百万円
計	681百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	348百万円
一年内返済予定長期借入金	199百万円
長期借入金	183百万円
計	731百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,122百万円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

カテリーナビルディング株式会社	476百万円
-----------------	--------

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する金銭債権・債務は区分掲記したものほか次のものがあります。

(1) 短期金銭債権	112百万円
(2) 長期金銭債権	261百万円
(3) 短期金銭債務	293百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	84百万円
(2) 仕入高	2,871百万円
(3) 営業取引以外の取引高	49百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 数 の 株 式 数	当 事 業 年 度 中 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 中 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式	1,668株	21株	一株	1,689株

(注) 自己株式の増加21株は、単元未満株式の買取りであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	375百万円
退職給付引当金	32百万円
役員退職慰労金	49百万円
会員権評価損	96百万円
関係会社株式評価損	17百万円
貸倒引当金	21百万円
減損損失	245百万円
その他	179百万円
繰延税金資産小計	1,018百万円
評価性引当額	△296百万円
繰延税金資産の合計	721百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30百万円
繰延税金資産の純額	691百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は57百万円減少し、法人税等調整額が61百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 所有権移転外のファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
工 具 器 具 備 品	17百万円	17百万円	0百万円
合 計	17	17	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	0百万円
1 年 超	一百万円
合計	0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	カテリーナビルディング㈱	直接 100	役員 の兼 任 資 金 の 援 助	資金の貸付	667	短期貸付金	60
				利息の受取	37	関係会社長期貸付金	1,941
				銀行借入に対する債務保証	476		
子会社	山京ビルマネジメント㈱	直接 100	役員 の兼 任 資 金 の 援 助	資金の貸付	166	短期貸付金	39
				利息の受取	8	関係会社長期貸付金	384

取引価格及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他取引条件は市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。なお、資金の貸付につきましては、担保は受入れておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,192円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 160円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

日本ハウズイング株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 谷 靖 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 下 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 川 高 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

日本ハウズイング株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 谷 靖 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 下 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 川 高 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月12日

日本ハウズイング株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 谷 口 眞 一 ㊞

常 勤 監 査 役 越 後 屋 壽 重 ㊞

社 外 監 査 役 古 田 十 ㊞

社 外 監 査 役 池 田 明 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、当初は当社普通株式1株につき26円を予定しておりましたが、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき普通配当を2円増配し、28円とさせていただきますと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は450,192,708円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員 8 名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含め 8 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社の 株式数
1	お さ の 小 佐 野 うてな (昭和40年 6 月 15 日生)	平成 2 年 4 月 当社入社 平成 9 年10月 当社営業 3 部長 平成11年 1 月 当社建設工事事業本部長 平成11年 6 月 当社取締役 平成12年 6 月 当社常務取締役 平成15年11月 当社取締役副社長 平成17年 6 月 当社代表取締役社長（現任）	472, 600株
2	たに ぶち たつ お 谷 淵 達 雄 (昭和28年 7 月 2 日生)	昭和51年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 平成15年 5 月 同行横浜支店長 平成17年 7 月 当社理事 平成18年 6 月 当社取締役開発企画部長 平成19年 6 月 当社常務取締役企画部長 平成19年 6 月 東京都保全股份有限公司董事（現任） 平成21年 4 月 カテリーナビルディング株式会社代表取締役社長 平成21年 6 月 当社取締役常務執行役員企画部長 平成23年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成24年 7 月 大連豪之英物業管理有限公司董事（現任） 平成25年 6 月 当社取締役専務執行役員 平成25年12月 山京ビルマネジメント株式会社代表取締役会長（現任） 平成25年12月 山京商事株式会社代表取締役会長（現任） 平成26年 6 月 当社取締役専務執行役員管理事業本部長（現任）	12, 300株
3	よこ かわ たけ のり 横 川 武 範 (昭和27年 3 月 9 日生)	昭和49年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 平成16年12月 同行本店営業本部本店営業部長兼東京サービス支店長 平成17年 7 月 当社理事 平成18年 6 月 当社取締役経営企画室長 平成18年 6 月 東京都保全股份有限公司董事（現任） 平成19年 6 月 当社取締役人事総務部長 平成21年 6 月 当社取締役常務執行役員人事総務部長 平成23年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成25年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成26年 6 月 カテリーナビルディング株式会社代表取締役社長（現任）	12, 300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 社 当 の 株 式 数
4	よし だ ひろ ゆき 吉 田 裕 幸 (昭和34年3月31日生)	昭和52年4月 共栄工務所株式会社入社 平成6年4月 当社入社 平成10年6月 当社札幌支店長 平成17年6月 当社取締役札幌支店長 平成18年6月 当社取締役マンション管理企画部長 平成19年6月 当社取締役マンション管理事業部長 平成20年3月 当社取締役マンション管理本社事業部長 平成21年6月 当社執行役員マンション管理事業本部副本部長 平成23年4月 当社執行役員企画部長 平成23年4月 東京都保全股份有限公司董事長（現任） 平成23年6月 カテリーナビルディング株式会社取締役（現任） 平成24年7月 株式会社合人社計画研究所取締役（現任） 平成25年4月 当社執行役員経営企画部長 平成25年6月 当社常務執行役員経営企画部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長（現任）	18,200株
5	お き の はずむ 小 佐 野 弾 (昭和41年11月2日生)	平成元年4月 株式会社大京入社 平成6年4月 当社入社 平成11年6月 当社開発営業部第一部長 平成15年6月 当社取締役開発営業部第一部長 平成15年11月 当社取締役開発営業部長 平成19年6月 当社取締役開発建設事業部長 平成21年6月 当社執行役員開発建設事業部長 平成21年7月 当社執行役員千葉支店長 平成23年4月 当社執行役員第二事業部長兼千葉支店長 平成25年4月 当社執行役員本社事業部長 平成25年6月 当社常務執行役員本社事業部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員本社事業部長（現任）	213,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 社 当 の 株式数
6	かど た やすし 門 田 康 (昭和41年11月26日生)	平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成12年10月 株式会社日本リロケーション（現株式会社リロ・ホールディング） 入社 平成17年4月 株式会社リロ・ホールディング執行役員 最高財務責任者 平成18年6月 同社取締役 平成21年6月 同社専務取締役（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成27年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長 （現任）	0株
7	ひがし ひろ たか 東 裕 高 (昭和35年9月28日生)	平成14年1月 株式会社合人社計画研究所入社 平成16年12月 同社名古屋支店長 平成17年4月 トーメン西建物管理株式会社取締役 平成20年10月 株式会社合人社計画研究所取締役名古屋支店長 平成21年10月 同社取締役大阪本店長 平成22年6月 合人社シティサービス株式会社取締役（現任） 平成22年6月 合人社FGL株式会社取締役（現任） 平成23年9月 株式会社合人社計画研究所常務取締役大阪本店長 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成24年10月 株式会社合人社計画研究所常務取締役営業本部長（現任） 平成25年1月 株式会社合人社グループ取締役（現任） 平成25年2月 合人社エンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 株式会社ダイイチ合人社建物管理代表取締役社長（現任） 平成25年10月 パナホーム・合人社コミュニティ株式会社代表取締役（現任）	0株
8	いわ お えい じ 岩 尾 英 志 (昭和40年2月19日生)	昭和63年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成13年10月 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 平成16年11月 株式会社リロエステート代表取締役社長 平成17年4月 株式会社リロケーション・ジャパン代表取締役社長 平成21年4月 株式会社リロ・ホールディング取締役（現任） 平成25年10月 株式会社ナカミチ取締役（現任） 平成25年10月 株式会社リレーション取締役（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年6月 有限会社ワイティ取締役（現任） 平成27年4月 株式会社リロパートナーズ取締役（現任）	0株

- (注) 1. 取締役候補者吉田裕幸氏は、株式会社合人社計画研究所の社外取締役であります。同社は株式会社合人社グループの100%子会社であります。また、同社はマンション管理事業において当社と競業関係にあります。
2. 取締役候補者門田康氏は、株式会社リロ・ホールディングの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
3. 取締役候補者東裕高氏は、株式会社合人社グループの取締役で、同社は当社の主要株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
4. 取締役候補者岩尾英志氏は、株式会社リロ・ホールディングの取締役で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 門田康、東裕高、岩尾英志の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は本議案が承認可決され、3氏が社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。
7. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 門田康、東裕高、岩尾英志の3氏を社外取締役候補者とした理由は、事業経営に関する専門的な知識・経験等を、当社における既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 門田康氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、東裕高氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、岩尾英志氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

監査役全員 4 名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 4 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の株式数
※ 1	いり え やす お生 入 江 恭 生 (昭和30年12月23日生)	昭和58年 6 月 当社入社 平成10年 6 月 当社立川支店長 平成11年 7 月 当社人事部長 平成17年 6 月 当社取締役人事部長 平成19年 6 月 当社取締役マンション管理事業部副部長 平成20年 3 月 当社取締役業務監査室長 平成21年 6 月 当社執行役員業務監査室長 平成23年 4 月 当社執行役員札幌支店長 平成25年 7 月 ハウズイング合人社北海道株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年 4 月 当社執行役員経営企画部副部長（現任）	17,100株
※ 2	た なか かず お雄 田 中 和 雄 (昭和32年 1 月23日生)	昭和54年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成14年 1 月 同行統合推進部長 平成16年 5 月 同行総合企画部長 平成17年 5 月 同行大阪支店営業第 1 部長 平成21年10月 アールワイ保険サービス株式会社常勤監査役 平成26年 4 月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社常勤監査役（現任） 平成26年 4 月 三菱UFJトラストビジネス株式会社監査役（現任）	0株
3	ふる た じゅう 古 田 十 (昭和44年 2 月13日生)	平成 3 年10月 中央新光監査法人入所 平成11年 7 月 中央新光監査法人退所 平成11年 8 月 株式会社エイ・ジー・エスコンサルティング入社 平成12年 6 月 当社監査役（現任） 平成13年 1 月 古田公認会計士事務所開設 平成14年 3 月 株式会社エイチアイ監査役 平成20年12月 A G S 税理士法人代表社員（現任）	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
※ 4	の だ つよし 野 田 剛 (昭和31年3月27日生)	昭和54年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 平成16年4月 同行広島支店長 平成17年10月 同行広島中央支店長 平成18年4月 同行神戸支店長 平成18年6月 同行執行役員神戸支店長兼神戸中央支店長 平成20年6月 同行執行役員名古屋法人営業部長 平成22年6月 三菱ＵＦＪトラスト保証株式会社代表取締役副社長（現任）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者田中和雄、古田十、野田剛の3氏は社外監査役の候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 田中和雄氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外監査役候補者となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適正に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 古田十氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の監査体制強化に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適正に遂行していただけるものと判断しております。
- また、同氏が監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって15年であります。
- (3) 野田剛氏を社外監査役候補者とした理由は、三菱ＵＦＪトラスト保証株式会社の代表取締役副社長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (4) 当社は、古田十氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ 毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場のご案内図

東京都新宿区新宿一丁目35番10号
カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル） 3階 当社会議室

● 東京メトロ 丸ノ内線 新宿御苑前駅から徒歩6分 ●

